

# 長期優良住宅認定チェックシート

## 1 自然災害への配慮

- ① 自然災害のリスクが特に高い区域外であるかどうか。
- 地すべり防止区域に該当していない。
  - 急傾斜地崩壊危険区域に該当していない。
  - 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に該当していない。
- ② 自然災害のリスクに応じて所管行政庁が選定・公表したものの区域外であるかどうか
- 災害危険区域に該当していない（現在岡山県内に当該区域の指定はなし）
  - 津波災害特別警戒区域に該当していない（現在岡山県内に当該区域の指定はなし）
- ③ 一定の自然災害のリスクはあるものの、一律に居住を避けるべきとまではいえない区域について地域の実情を踏まえ、必要な措置に適合しているかどうか
- 浸水被害防止区域に該当していない（現在岡山県内に当該区域の指定はなし）

## 2 規模

- 
- ・ 住宅の専用面積（            m<sup>2</sup> ）  
※一戸建ての住宅 75m<sup>2</sup>/共同住宅等 55m<sup>2</sup>（共用部除く）
  - ・ 40m<sup>2</sup>以上ある階（            階）（            m<sup>2</sup>）  
うち階段部分の面積（            m<sup>2</sup>）

## 3 景観

- ①  地区計画等、景観条例、その他条例等に適合している。  
或いは上記内容に該当していない。
- ②  住宅の建築制限がある都市計画施設等の区域外である。

## 4 維持保全

- ① 以下に掲げる部分の仕様並びに点検の項目及び時期が定められているかどうか。
- 住宅の構造耐力上主要な部分として政令で定めるもの。  
（住宅の基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材で当該住宅の自重若しくは積載荷重、積雪荷重、風圧、土圧、若しくは水圧又は地震その他震動若しくは衝撃を支えるもの。）
  - 住宅の雨水の浸水を防止する部分として政令で定めるもの。  
（住宅の屋根若しくは外壁又はこれらの開口部に設ける戸、枠その他の建具）
  - 住宅の給水又は排水の設備で政令で定めるもの。  
（住宅に設ける給水又は排水のための配管設備）
- ②  建築後の住宅の維持保全の期間が30年以上である。
- ③  ①の点検時期が、それぞれ認定長期優良住宅の建築の完了又は直近の点検若しくは更新から10年を超えないものである。
- ④  点検の結果を踏まえ、必要に応じて、調査、修繕又は改良を行うこととされている。
- ⑤  地震時及び台風時に臨時点検を実施することとされている。
- ⑥  住宅の劣化状況に応じて、維持保全の方法について見直しを行うこととされている。
- ⑦  長期優良住宅建築等計画に変更があった場合に、必要に応じて維持保全の方法の変更することとされている。

## 5 資金計画

- ① 建築に係る資金計画
- 建築に要する費用が記載されており、当該住宅の建築を確実に遂行するために適切であり、記載された額が著しく不適切ではないこと。
- ② 維持保全に係る資金計画
- 維持保全に要する費用の年間の積立予定額が記載されており、当該住宅の維持管理を確実に遂行するために適切であり、記載された額が著しく不適切でないこと。